

令和8年度事業計画

<基本方針>

令和7年度も当財団の使命である地場産業の健全な育成のため、地場産フェアの開催や首都圏企業を中心とした地域物産の販売、道の駅交流を通じた取引斡旋等を通じ道北地域の製品の販路拡大に努めたほか、延べ来場者26万人で賑わった全国菓子大博覧会・北海道では当センターもメイン会場の一つに選定されるなど、大展示場や貸室等の施設提供・貸館業務、道の駅の運営など施設の効果的な利用を図ってきたところである。一方で、物価高などの経済状況を反映し、財団の収益は厳しい状況が続いている。

地域経済においても、人口減少による国内の市場の縮小、物価高や人件費の高騰等に歯止めがかからず、国による対策が講じられているものの、先行きが見通せない状況が続いており、中小企業が大半を占める当地域においては、事業継続や発展のための販路開拓支援といった支援機関が担う役割は重要度を増している。

これら役割を適切に果たすためにも、当財団が注力してきた「食」分野を中心に、「目利き」機能の強化を図るほか、当財団と営業エリアを同じくするものづくり支援機関である（一財）旭川産業創造プラザ等と連携し、商品発掘から販路開拓まで一気通貫で支援を行う効果的な支援体制を構築し、関係者とのネットワークを強化するなど、地域商社機能を発揮し、地場産業の振興を図る。

また、大展示場をはじめとする貸館業務の営業強化による利用率の向上を図るとともに、2階貸室（会議・研修室以外）の事務所入居に向けた営業活動を継続して実施し安定的な収入の確保に努めるほか、令和7年度に実施した施設のオンライン予約システム導入の周知をはじめ、限られた人員の中で最大限の効果が発揮できるよう業務の見直しを適宜行う。

公益事業については、地場企業や業界団体等が低廉な使用料で活用できる施設提供事業を継続するとともに、当財団の主催事業である地場産フェアの開催、旭川市が事務局を担う北の恵みあさひかわ食ベマルシェの開催支援、道の駅事業を通じ、公益目的支出計画の着実な実施を図る。

<各種事業>

1 公益事業

(1) 施設提供事業

地場企業や業界団体の活動を支援するため、会議などの場として貸室を低廉な使用料で提供する。あわせて、利用者の意向を踏まえ、適宜、利便性の向上に努め、利用率の向上を図る。

利用率目標：50%以上

使用料収入目標：3,001千円

(2) 地場産品PR事業

道北地域の特色ある地場産品や地域情報を、地元消費者や観光客及び業界関係者に広く宣伝し販売する展示会などの開催機会を創出し、消費者ニーズの把握、地産地消の促進、販路開拓等を支援しながら、地場産業や地域の振興に取り組む。

各展示会等の実施に当たっては、多くの来場者が見込めることから、地域や産品、販売者等に特徴を持たせた個性的な催事内容を目指し、道の駅売店・フードコートと連携した取組により魅力度アップに努める。開催スケジュールについては、ホームページ等で告知し、新規出店者の開拓を図る。

ア 展示会等開催事業

(ア) 「2026春の地場産フェア」の開催

開催予定日：令和8年6月6日（土）、7日（日）

集客目標：20,000人

(イ) 「2026冬の地場産フェア」の開催

開催予定日：令和8年12月12日（土）、13日（日）

集客目標：20,000人

イ 北の恵みあさひかわ食べマルシェ事業

旭川市等と連携し、「北の恵みあさひかわ食べマルシェ」の開催を成功に導くとともに、多彩で豊かな道北地域の食産業の振興及び食文化の発信に寄与する。

開催予定日：令和8年9月19日（土）～21日（月・祝）

(3) 道の駅事業

道の駅あさひかわは、中心市街地に位置する立地の特性を生かし、交通や観光の要所として、「人」、「モノ」、「情報」の集積拠点と位置付けており、引き続き道北、道東観光の玄関口の役割を担うとともに、地元市民に愛される集客交流施設を目指す。

また、(一社)旭川観光コンベンション協会に委託する観光情報コーナーと連携し、道内外の観光客や地元住民に当駅の利便性をアピールする。

2 収益事業

(1) 貸館事業

市内の他の施設にはない大展示場の利便性や活用方法、オンライン予約システムの導入等をPRし、イベントの相談や企画提案など、利用向上に努める。また、催事などを実施している企業・団体等への営業や大展示場の使用形態に併せたきめ細やかな対応による新規顧客の開拓を強化するとともに、従来の顧客に対する継続的利用の確保と定着に努める。さらに、スポーツ目的などの多様な貸出しを行うことで利用率向上と増収を図る。

2階会議・研修室以外の貸室については、「貸室賃貸借要領」に基づき、貸事務室としても新たな入居者募集を継続する。

大展示場利用率目標：60%以上、大展示場使用料収入目標：33,195千円

その他貸館収入目標：18,954千円

(2) 取引斡旋事業

これまでの取引実績をもとに、大手取引先であるトシン・グループ（株）及び（株）G7ジヤパンフードサービスとの強固な連携を維持しつつ、首都圏等の大都市圏への営業活動により新規販路の開拓に努めるほか、交流のある道の駅を足掛かりに、市場開拓の余地があるローカル市場への営業活動を行い、増収を図る。また、旬の北海道の産品を掲載したカタログ販売の継続、ふるさと納税への寄附返礼品登録事業者として新規開拓及び開発に取り組む。

販売目標：41,500千円

(3) 地域商社機能推進事業

旭川市及び道北地域の優れた産品を発掘・磨き上げなど商品企画から販路開拓を支援することで、地域事業者の育成・事業拡大、当財団の地域商社機能の充実を図る。

ア 販路開拓支援事業（旭川市受託事業）

（一財）旭川産業創造プラザ、旭川市が任用する地域活性化起業人等と連携し、旭川市内事業者が行う加工食品の開発・販路開拓を支援するとともに、旭川市が創設を目指す食のブランド認証制度の審査基準・審査員等を決定する検討会議を開催する。

イ 特産品開発支援事業（旭川市補助事業）

販路開拓支援事業と連動し、旭川市内事業者が実施する商品開発・販路開拓の事業に対し補助金を支出する。

ウ 販路開拓支援事業（自主事業）

道北地域で増加するインバウンドをターゲットとした販路開拓を目指すほか、ローカル市場の開拓をさらに充実させる。

エ 知財経営モデル事業への協力（自主事業）

北海道経済産業局が圏域で実施するモデル事業に協力することで、地域商社機能を持つ当財団職員の知見及びスキルの向上を図る。

(4) 研修事業

地域・国内の市場縮小を踏まえ、関係機関と連携し、海外を含めた新たな市場開拓や販売戦略の構築に資するセミナーを開催する。

(5) その他事業

令和7年度から実施している施設内の空きスペースを活用した農産物の販売について、本年度も継続して実施するほか、農産物以外の販売についても検討し、収入確保に努める。

3 管理運営事業

(1) 法人ガバナンス

一般財団法人として、引き続き公益の増進に寄与する役割を果たしながら、関係法令や定款等の定めを順守し、適切な組織運営と事業の執行を継続的に実施する。

また、認可された公益目的支出計画を確実に達成できるよう努める。

(2) 財務

人件費や物価の高騰は、当財団の収支に大きな影響を及ぼしており、収入確保に向けた取

組みを実施するとともに、業務効率化や各種事業における経費削減を徹底する。また、施設使用料や附属設備使用料の改定、資産運用規程を制定したところであるが、適宜見直しを検討する。

(3) 施設の維持・管理

施設内外の安全・快適な環境整備により、来館者の利便性やサービスの向上に努めるとともに、日常点検による不具合の早期発見や修繕等に取り組み、施設の長期にわたる有効活用を図る。また、早期対応が必要になっている受変電設備の取替や重油地下貯蔵タンク内面コーティング等の計画的な修繕の実施、課題となっている大展示場の環境改善の実施により、安全・快適な施設整備に取り組む。

4 その他

地場産業や地域の振興に寄与するため、次の関係機関及び団体と積極的に連携する。

- ・(一財) 旭川産業創造プラザ
- ・旭川食品産業支援センター
- ・(一社) 旭川物産協会
- ・(一社) 旭川観光コンベンション協会
- ・旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会
- ・北の恵みあさひかわ食べマルシェ実行委員会
- ・北海道地区「道の駅」連絡会
- ・上川中南部地域道の駅連携会議